

修了証 再交付・書替申請書

◎再交付または書替を申請する講習名に✓を付けてください。

【技能講習】

木材加工用機械作業主任者

【その他の教育講習】

チェーンソー作業従事者特別教育

刈払機取扱作業従事者安全衛生教育 _____

再交付又は書替理由	再交付 (紛失・破損)	書替 (姓名の変更、旧姓や通称の併記)		
	(その他の理由)			
フリガナ				
氏名 (受講時の氏名)				
フリガナ				
氏名 (姓名変更の場合)				
修了証に旧姓を使用した氏名 又は通称の併記の希望の有無 (いずれかを○で囲む)	有 / 無	併記を希望する 氏名又は通称		
連絡先 電話番号				<input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 携帯
現住所	〒 _____			
修了証番号	交付年月日	昭和 平成 令和	年	月 日
わからない場合は空欄で構いません。				
年 月 日				
⑩ _____				
林業・木材製造業労働災害防止協会香川県支部長 殿				
《委任欄》 (代理人が手続きをする場合に記入してください。)				
修了証の交付手続きを次の者に委任します。 年 月 日				
申請者本人の自筆署名 _____				
代理人氏名(または事業所・担当者名)			代理人電話番号(または事業所電話番号)	
⑩ _____				

【写真貼付欄】
顔写真(撮影
6ヶ月以内)の
裏面に氏名を
記入のうえ、
貼付けて提出。
タテ3.0cm×ヨコ
2.4cm

★記入された氏名・生年月日等の個人情報、本申請の目的以外には使用いたしません。

[当協会記入欄]

受付年月日	本人確認書類	再交付・書替 年月日	事務局長	担 当
	<input type="checkbox"/> 顔写真のある公的書類 <input type="checkbox"/> 顔写真のない公的書類 <input type="checkbox"/> 自動車運転免許証 <input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> その他			

修了証の再交付・書き替えの手続き

<申請について>

申請は当協会窓口又は郵送にて受付できます。記入事項、必要書類不備の場合は、再交付が遅れますのでご注意ください。

なお、修了証が再交付できるのは、林業・木材製造業労働災害防止協会香川県支部が交付したものに限りです。

1. 再交付

- 紛失・破損の場合

2. 書替

- 姓名を変更された場合

【申請に必要なもの】

- ① 修了証再交付・書替申請書
- ② 本人確認のための書類写し

顔写真のある公的な身分証明書1点(自動車運転免許証など)
顔写真のない身分証明書の場合は2点必要です。

なお、代理人が手続きをする場合は委任欄に申請者本人の自筆署名、代理人氏名、代理人電話番号をご記入下さい。

- ③ (ア) 再交付・・・旧修了証(紛失の場合を除く)
(イ) 書 替・・・旧修了証、記載事項(氏名)の変更を証明する書類(戸籍抄本等)1通。
(ただし、個人番号の記載のないものに限る)

◆申請書※欄に旧氏名を記入してください。

- ④ 写真(タテ3cm×ヨコ2.4cm)を2枚添付して下さい。(1枚は申請書に貼り付け、1枚は修了証用)
- ⑤ 手数料は再交付・書替いずれも1件につき2,000円+(税)
◆現金もしくは現金書留、銀行振込でお願いします。(振込料はご負担下さい。)

⑥ 申請の方法

(ア) 窓口申請 …… 申請書に必要な書類と手数料を添えて当協会にお越し下さい。

受付時間 9:00～16:00(土・日・祝日を除く)

(イ) 郵送申請 …… 申請書、必要書類、手数料、所要の切手(簡易書留扱い、460円)を貼り付けた定形郵便物の返信用封筒(宛先明記)を同封のうえ、現金の場合は必ず現金書留で送付してください。

《手続き・送付先》

林業・木材製造業労働災害防止協会香川県支部

〒760-0008 高松市中野町23番2号 香川県森林組合連合会館内

TEL087-861-4352 FAX087-833-4525

手数料振込先: 百十四銀行 県庁支店 普通 0037883

口座名義人 林業・木材製造業労働災害防止協会香川県支部